

## 声 明

第51回衆議院議員総選挙が近く執行され、これからの中政を託す国民の代表者を決めることとなります。

申すまでもなく、選挙は民主主義の基盤をなすものであり、健全な民主政治の発展のためには、県民一人ひとりが主権者としての自覚と高い政治意識を持って、投票に参加することが不可欠ですが、本県における投票率は60%を下回る状況が続いており、昨年7月に執行された参議院議員通常選挙においては全国ワースト2位になるなど、憂慮すべき状況にあります。

また、近年、ルールを逸脱したような選挙運動が散見されるとともに、候補者や政党の選挙運動におけるSNS利用が広がり、有権者が情報に触れやすくなつた一方で、候補者に対する誹謗中傷や虚偽の情報の拡散など新たな課題が浮上してきました。

全ての有権者の投票参加の実現、明るくきれいな選挙の推進を目指して、次の2点を強く県民にお願いするとともに、私たちもあらゆる機会を通じて、「選挙をきれいにする国民運動」に尽力して参ります。

- 1 全ての有権者の皆様が、主権者としての自覚を持って、積極的に投票に参加する。
- 2 候補者をはじめ、政党及び選挙運動に携わる全ての方々が、公職選挙法のルールを守り、良識ある行動に努める。

令和8(2026)年1月21日

選挙をきれいにする国民運動栃木県本部

栃木県報道代表者会

栃木県明るい選挙推進協議会

栃木県市町村選挙管理委員会連合会

宇都宮地方検察庁

栃木県警察本部

栃木県選挙管理委員会